

県制150周年記念事業の概要

～郷土への誇りと愛着をはぐくみ 活力あふれる明るいみやぎへ～

県制150周年記念事業基本方針

1 趣旨

宮城県は、明治5年（1872年）2月16日、旧仙台藩を中心とした「仙台県」から改称する形で成立しました。令和4年2月に宮城県成立150周年の節目を迎えるにあたり、県民一人ひとりが、先人や自らが積み重ねてきた努力と歴史を振り返ることで、郷土への更なる愛着を醸成するとともに、地域の魅力を再発見し、宮城の特色を内外に発信しながら、一層の誘客促進と地域活性化への契機とすることを目的に「県制150周年記念事業」を実施するものです。

2 記念事業のテーマ及び取組の方向性

記念事業のテーマを次のとおり定め、県、市町村、企業・団体等の多様な主体による取組を推進します。

(1) 郷土への更なる愛着の醸成

県民一人ひとりが、これまで受け継がれてきた伝統と文化、積み重ねてきた歴史を改めて振り返り、先人達に対する尊敬と感謝の念を深め、郷土に対する更なる愛着を醸成します。

(2) 地域の魅力の再発見と発信

積み重ねられた歴史の上に成り立つ地域の魅力を再発見し、その多彩な地域資源を活用しながら、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

3 県が実施する主な取組

令和3年度から令和4年度にかけて次の取組を行います。

- (1) 記念事業ロゴ：令和3年10月にロゴを決定
- (2) 記念行事：令和4年2月に記念宣言、令和4年秋に記念式典を開催
- (3) 記念誌の発行：令和4年9月頃までに記念誌（デジタル版を含む）を作成
- (4) 観光キャンペーン：令和4年度に県制150周年記念観光キャンペーンを実施
- (5) その他：県事業等における取組展開

4 記念事業に関連する推進体制

・県としての取組を部局横断的に実施するため、県制150周年記念事業実施本部及び庁内連絡会議を置く。

・市町村、企業・団体等による取組を推進するため、県制150周年記念事業推進連絡協議会及び同幹事会を設置する。

記念事業の取組概要について

1 記念事業ロゴマークの作成

県制150周年記念事業の効果的なPR、県内外への認知度向上や気運醸成を図るとともに、事業参加者や県民の一体感を表すロゴマークを作成します。

2 記念宣言及び式典の実施

令和4年2月16日の県制150周年記念日において、県民に向けて記念宣言を発出します。

令和4年秋に、150年の歴史をしのび、今後の本県躍進の誓いとするため、県制150周年記念式典を開催します。



県制100周年記念式典の様子

3 記念誌の発行

県制150周年を記念し、これまでの県の歩みや歴史・文化、様々な出来事を記録に残すとともに、県内外に発信するための記念誌を作成します。

※主に県制100周年以降の内容を中心に、デジタル版も発行します。



県制100周年記念誌

4 観光キャンペーンの展開

東北デスティネーションキャンペーンに続き、宮城の歴史や文化など、地域の魅力を県内外に発信する県制150周年記念観光キャンペーンを展開します。

5 官民あげた事業・取組展開

県制150周年記念事業推進連絡協議会を通じて、県、市町村、企業・団体等が連携し、記念事業ロゴマークや記念誌（デジタル版）、記念グッズ等を活用しながら、官民あげて事業・取組を展開します。

今後の取組スケジュール

	令和3年度		令和4年度			
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	R3.10 ロゴマーク決定 ～ 活用展開					
2		R4.2 記念宣言			R4.秋 記念式典	
3				R4.9～ 記念誌発行 ～ 活用展開		
4			観光キャンペーン			
5	官民あげた全県的な事業・取組展開					